

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第3回会議 会議録

開催年月日	平成27年7月7日（火）	
開催場所	柏原市教育委員会教育委員会室	
開催時間	午後7時30分	
出席委員 （順不同）	島 会長 松永 委員 今水 委員 小川 委員	藤村 副会長 興梠 委員 辰巳 委員 平田 委員
事務局	尾野教育部長 蛇草教育監 中野次長兼教育総務課長	野間指導課長 松田学務課長 赤塚学務課指導主事
傍聴者	なし	
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回審議会議事録の確認と承認 ・ 審議事項について <ul style="list-style-type: none"> ① 学校規模・学校配置の適正化について検討する際の視点 ② 適正な学校規模の定義 ③ 適正な学校配置の定義 	

【事務局】 ただ今より、第3回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、学務課の赤塚でございます。よろしく願いいたします。

会議に入る前に、事務局から資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

【事務局】 事前に郵送させていただいた資料ですが、一枚目は次第でございます。2枚目以降は補助資料を付けておりますが、一部変更がございますので、机上の資料と差し替えをお願いいたします。

その後ろには、No.14, 15, 16の3種類の資料を付けております。No.14は小規模校と大規模校のメリット、デメリット一覧でございます。No.15は学級数で決まる教員の定数を一覧表にまとめたものでございます。No.16は大規模化による特別教室の割り当てについて、玉手小学校の実際の体育の時間割表を基に記載したもので、学級数が増えるほど特別教室の割り当てが難しくなるという資料でございます。

資料の他には、資料番号と名前を書いた資料一覧表もつけておりますの

で、以前の資料一覧表との差し替えをお願いいたします。

以上でございます。質問はございませんか。

【委員】 ありません。

【事務局】 続きまして、議事に移ります。島会長よろしくをお願いいたします。

【会長】 まず、第2回審議会議事録について事務局から説明してください。

【事務局】 ここで会議録の確認をさせていただきます。先日郵送させていただきました会議録をご覧になって、訂正や追加等はございませんか。

【委員】 ありません。

【会長】 では承認します。

【事務局】 ありがとうございます。後日ホームページに掲載させていただきます。

【会長】 それでは審議事項について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 補助資料に、これまでの審議内容をまとめましたので、ご覧ください。
1番目は、学校規模・学校配置の適正化について検討する際の視点で ございます。教育活動、小中一貫教育の推進、通学条件の整備、めざす学校像、学校設置の歴史的経緯、自然災害（土砂災害等）への備え、新しい学校づくりを円滑に進めるために、という視点でまとめさせていただきました。

【会長】 大切な視点、7ポイント整理していただきました。抜け落ちや表現違いはありますか。

【委員】 小中一貫教育を推進するメリットの資料はありますか。

【委員】 小中一貫教育は既に各校区で推進していますが・・・。

【委員】 私たち教員でない者にもわかるようにしてほしいと思います。

【副会長】 基本的な部分の議論が必要だと思います。小中一貫教育の成果・課題について資料を出して、時間をつくって話し合いたいと思います。

大阪府下でも取り組みはしているが、そう簡単には進んでいないと思います。

【事務局】 柏原市の小中一貫教育についての成果と課題については、次回か次々回にご審議いただく予定でございます。

【会長】 柏原市として小中一貫教育をこう考えるという最低限の共通理解が必要です。では、事務局が予定している時期に、これまでの小中一貫教育の成果と課題についても話し合います。とりあえずは、小中一貫教育の概要、ねらい等は、次回か次々回の資料として出してほしいと思います。

【副会長】 目で見てわかるようなビジュアルの具体的な資料をお願いします。

【会長】 三鷹市や品川区、府内でも例もありますので。

【副会長】 適正を議論する前に、柏原市としてどんな教育を目指して、どんな学校をつくっていくのか、理念を示す必要があると思います。それが答申のはじめに書かれるべきだと思います。

【会長】 とても大切な視点です。資料の「めざす学校像」の下の方は、「地域活性化に貢献する学校」の方が適切かと思います。また、「自然災害への備え（土砂災害）」ですが、括弧の中は「土砂災害等」の方が良いと思います。

他に、抜けている柱やサブテーマで入れることなどがあれば、いつでもここに戻って修正できるということにしたいと思います。そして、これらを視点としたいと思います。

では、次の項目に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料14をご覧ください。学校規模によるメリット、デメリットの一覧表です。左半分には小規模校、右半分には大規模校のメリット、デメリットを記載しております。それを左の三つの項目、1：児童生徒にとっての教育環境、2：教職員側から見た児童生徒への指導体制、3：学校運営、で分類しております。

【会長】 補充資料と資料14を合わせて議論したいと思います。私は、大規模校と小規模校の考え方が、小学校と中学校では違うのかとも思いますが、どこからでも意見をどうぞ。

【委員】 小規模、大規模という二分はしにくいように思います。つながりがあって、中規模もあるのかと思います。

【会長】 定義を確認する必要があるのではないかということですね。

【事務局】 資料7にございますように、学校教育法施行規則に、小中学校ともに、

12～18学級を標準とする、とありますが、特別な事情がある場合はこの限りではないとも書かれています。では11学級ならば小規模校なのかというところも言いきれないのではないかと思います。学級数が少なくなればなるほど、多くなればなるほどメリット、デメリットも大きくなっていくのかと思います。また、国は、25学級以上を大規模校、31学級以上を過大規模校としております。

【副会長】 資料のP9に文科省の望ましい学級数の考え方があります。小学校はクラス替えができることですね。各学年2学級として、6学年なら12学級。しかし、1学級20人と、1学級40人では大きく異なります。学級数だけでなく、1学級を何人で構成するのも大切だと思います。文科省の調べでは、全国平均1学級27～28人となっているようです。

【会長】 おさえておきたいのは、学校規模とは何か。学級規模とはクラス数であるということです。日本ではクラス数で先生の数も決まります。確かにクラス替えができるかできないかは大きな問題です。1学級と1学級の学校を合わせたら2学級になるかもしれない、そうすればメリットもある、そんな議論をこれからしていただきたいと思います。

【委員】 では、1学年に2クラス以上は必要だということですね。

【会長】 しかし、あいまいではいけません。11クラス以下を小規模校、12～18クラスなら標準で望ましい、19～25クラスなら大規模校、31クラス以上なら過大規模校とか過密校、このように考えられています。

【委員】 中学校で9クラスだと小規模校ということですか。

【事務局】 そう考えます。

【会長】 柏原市として基準をどうしましょうか。

【副会長】 中学校では少なくとも9クラスは必要だと思います。教科がありますので。

【委員】 現場では教科によって持ち時数が多い教員、少ない教員がいて、授業の持ち時数がかなりいびつになっています。

【会長】 規模の小さい学校では、正教員で埋まらない教科を免許外申請で免許のない先生が教えたり、非常勤の先生に授業をもたせるということもしています。

例えば、全学年3クラスの中学校の理科の先生なら、週4時間×9クラスで36時間授業がありますが、これは一人では無理なので2人配置となり、1人当たり持ち時数は18時間となります。音楽の先生で週1時間とすると、週9時間の持ち時数となります。中学校は教科担任ですので。

【委員】 中学校としては、クラス数が増えるのは良いことだと思います。

【委員】 現場としては何クラスくらいが理想ですか。

【委員】 中学校は1学年4～5クラスが望ましいように思います。今は全学年3クラスで、教員は15名しかいません。クラス数が減り、教員数も減ってきていますので、行事の役割分担をするのも大変です。

【会長】 このように学校の専門的事項を理解した上で議論したいと思います。小学校には専科と呼ばれる担任を持たずにある教科だけを教える先生もいます。高学年で中学校のように先生がクラスを行き来する教科担任制を取り入れるところもあります。その時間だけ授業をしに来る時間講師の先生もいます。

【副会長】 もしも1学級の学校で初任者がいるなら、相談する相手がいないこととなります。やはり、同じ学年に相談できる先生が必要だと思います。最低2クラスは必要なのではないかと思います。

【会長】 小規模校は困ることが多いのですね。1学級学年は避けたいというところですね。
他に意見はありませんか。私たちは、子どもにとっていい学校をつくるということを大切にしたいものです。

【副会長】 資料にある「教育環境の変化」とはどういうことを意味しますか。

【事務局】 例えば、子どもをグループに分ける際、様々な分け方ができ、交流することができるということです。

【会長】 教育環境と言えば、一般的には外的環境、内的環境、物的環境、人的環境、財政環境があります。事務局が言うのは教育のシステムのことだと思います。学年をブロックで分けたり、学期を前期後期にしたりということです。教育環境の中身は指導體制に含まれるのではないのでしょうか。何を意味するのかもう一度整理する必要があると思います。また、メリット、デメリットは校種別で整理した方が良いでしょう。

【副会長】 小規模校のメリットは大規模校のデメリットとなることもあります。何を優先してどこで線を引くのかを考える必要があると思います。一覧表のままではいけないと思います。

【事務局】 一定努力や工夫をすればできる、小規模でもできる、学校の可能性としてそんなところでも考えたいと思います。

【委員】 わかりますが、工夫という基準は難しいですね。柏原市としてはどうするのかが大切だと思います。

【副会長】 適正規模の学級数は何学級なのかと結論を出す必要があります。「柏原市は適正規模を○学級だと考える、理由は～。」のようなまとめ方が必要になると思います。

【事務局】 確かに両方のメリットを生かす標準が一番だとは思いますが、文科省の数字に対し、柏原市としてはどうするのか、どこを標準とするのかを考えたいと思います。

【会長】 教育の専門家以外の皆さんが、メリット、デメリットがあるのかということを知って意見していただくことが大切だと思います。第一段階として学校を理解してほしいと思います。

その後の方法は二つあると思います。一つは、柏原市としてこれ以下の学級数の学校をつくらないとしてしまう方法。二つ目は、中学校区ごとに見ていく方法。私は後者が現実的で進めやすいのではないかと思います。

何を最優先にして判断するのかという議論は必ず必要になります。

【副会長】 メリット、デメリットではなくて、私たちが考えた学校づくりはこうですというふうを示して、適正規模は何学級なのかという結論を理由とともに出す必要があります。

【委員】 私は、1クラス規模の学校に子どもを通わせていますが、1クラスではだめなのではないでしょうか。それならば、なぜここに学校をつくったのかと思います。分けられた子どもの思いはどうなるのでしょうか。中学校は部活動があるので多い方が良いと思いますが、小学校は多くても少なくてもよいのではないのでしょうか。

【副会長】 数字だけで線引きをするのはいけないと思います。地域事情もありますし。

【会長】 枠は必要ですが、全てを収めるというのではありません。各学校区を個

別に検討していく流れが必要です。今は、大まかな方向性の共通理解を図っています。

今日は審議事項の①と②の途中までということで、大事な視点をまとめました。今後、柏原市としては適正な学校規模をこう考えていきたいと思います。今回は具体的に②③を検討しましょう。事務局から本日の審議を踏まえて、②について具体的な提案をお願いします。

それでは、事務局から次回連絡をお願いします。

【事務局】 次回の日程についてご案内します。今回は8月4日（火）19時30分から柏原市教育委員会室にて行いますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 閉会のあいさつを副会長、よろしくお願いいたします。

【副会長】 学校というものを十分に説明できなかったかもしれませんが、大切な議論でした。ありがとうございました。

【事務局】 以上で第3回柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了いたします。ありがとうございました。